

平成23年第6回定例会一般質問通告書

通告 1 番 菅 原 辰 雄 議員
質問方式 総括質問方式
質問事項 新しい町づくりについて
質問の相手 町長
質問の要旨 3月11日に発生した東日本地震・津波により、本町も甚大な被害を受けた。被災から3ヶ月が経過し、仮設住宅の建設も進み入居も始まっているが、現在も多くの人々が避難所生活を余儀なくされている。インフラも町内全域の停電も解消しつつある。
飲料水は、依然として給水車に頼っている現状である。そのような中であっても、新しい町づくりのための復旧・復興が急務である。これらの源は人であり、産業の再生であると認識している。町内からの人口流出防止の方策、産業再生、特に一次産業の再生が鍵であると考えているが、町としてどのような考えを持って進めて行くのか伺う。

通告 2 番 星 喜美男 議員
質問方式 総括質問方式
質問事項 宮城県震災復興計画第一次案について
質問の相手 町長
質問の要旨 宮城県では、現在、震災復興計画第一次原案の作成中で6月17日の県震災復興本部会議で決定をするとしている。そこで次の点を伺う。
1 漁協以外の法人も漁業権が得られる「水産業復興特区」の創設も盛り込まれるようだが、特区の提案に対する考えは。
2 県が示した、土地利用計画での市街地再生に向けたゾーニング案についての考えは。

通告 3 番 高 橋 兼 次 議員
質問方式 一問一答方式
質問事項 第1次産業の復旧・復興について
質問の相手 町長

質問の要旨 3月11日に発生した1000年に一度と言われる大地震。そして、大津波により当町の基幹産業である1次産業、特に水産業においては、漁場、陸上施設等はすべて流失又は大破し壊滅的な被害を受けた。南三陸町の漁業生産額は、70億とも80億とも言われ生活の糧を海に依存してきた沿岸漁民は、一気に絶望のどん底に突き落とされた。

しかし、暗闇の中で、もがきながらも漁業再開を目指し、汗を流して黙々とガレキ処理作業に頑張っている毎日である。この基幹産業を支えてきた漁業者の1日も早い救済と支援、さらに我が町の1次産業の復旧復興をどのように考えているか伺う。

通告 4 番 千葉 伸 孝 議員
質問方式 一問一答方式
質問事項 東日本大震災の検証と今後について
質問の相手 町長
質問の要旨

- 1 防災センターの設置場所と対策本部立ち上げの体制づくりについて、対策本部長の町長の判断は妥当だったのか。
- 2 住民の津波避難が各地区であり、第1次からの集団避難、そして現在もつづく仮設入居は、段階的避難政策であり、町としてのその進め方に問題はなかったのか。
- 3 被災地の復旧と復興は、同時に進めないと町の早急な再建はない。今後の町長の町づくりの構想ビジョンを伺う。

通告 5 番 鈴木 春光 議員
質問方式 一問一答方式
1 件目
質問事項 生命と財産が守られる復興ビジョンは
質問の相手 町長
質問の要旨

町長の最大の責務は、町民の生命と財産を守ることだと町長は述べてこられました。3月11日の地震、大津波による甚大な被害の復興に対しての町長の見解を伺います。

2 件目
質問事項 学校教育について
質問の相手 町長

質問の要旨 5月26日に開催された東日本大震災対策特別委員会に提示された小・中学校の在籍数は、当初見込数1,427名に対し、始業時には363名減となっている。今後、我が町の復興を担う子供達の教育について町長の考えは。

- 1 戸倉小学校、名足小学校の新築については
- 2 戸倉中学校の志中への統合については

3件目

質問事項 早急な農業復興対策は
質問の相手 町長
質問の要旨 震災から100日が過ぎましたが、本格的な農業生産基盤の復旧、復興整備と早急な復興プロセスを明確に提示すべきと考えるが町長の考えは。

- 1 水田（水稻）、施設園芸、畜産経営等

通告 6 番 大 瀧 りう子 議員
質問方式 総括質問方式
質問事項 町づくり計画に向けて
質問の相手 町長
質問の要旨 先般、提案された「震災復興基本方針（案）」によると、復興には10年の歳月が示された。しかし、その前に改善、解決しなければならない問題、また、復興に向けての基本的な考えについて伺う。

- 1 町づくりに向けての理念は
- 2 仮設住宅入居後の支援は
- 3 原発問題をどうとらえているか。また、自然エネルギー導入の考えは
- 4 医療・福祉について
 - ① 病院本体の建設計画とプレハブ診療所の建設の考えは
 - ② 障害者施設および高齢者施設の計画は

通告 7 番 山 内 昇 一 議員
質問方式 総括質問方式
質問事項 東日本大震災の復旧・復興は町民目線でスピードを
質問の相手 町長

質問の要旨

今春、3月11日午後2時46分頃、突如、千年に一度と言われるマグニチュード9.0、三陸沖を震源とする巨大地震が発生。本町でも東日本大震災の巨大津波の襲来を受け、壊滅的な大被害となった。1896年の明治三陸津波を上回る巨大津波で、押し流された建造物や住居が一瞬にガレキの山と化した。町民の多くの方が亡くなり、また、未だに行方不明者、負傷者も合わせて約1,100人以上に達する未曾有の大惨事に至った。

あれから3ヶ月経過したが、ガレキの処理は中心部は進んでいるが、遅れている個所もある。町水道は地域によって異なるものの、2ヶ月～3ヶ月目に生活用水として通水になった。電気、電話はいち早く復旧。一応、ライフラインについて、被災地以外は確保されつつある。町・沿岸部に多い被災者の町民の方々が入梅、そして夏を迎えるのにプライベートと衛生面からも仮設住宅に全員入居すべきだが、建築が追いつかず他市町のホテル、旅館、各施設、そして、地元の学校体育館を避難所に生活を続けている。これらの課題について以下の点を伺う。

- 1 復旧第1に全町地域のガレキ撤去の時期を示せ。
- 2 町水道復旧時期の見通しは。
- 3 避難者の応急仮設住宅進捗状況
- 4 防災に強い街づくりから
 - ① 今後の津波対策
 - ② 町役場庁舎、その他の町関係施設場所
 - ③ 防災行政庁舎、防災無線システム再検討
- 5 復興計画により、町民は住宅を建設し、安心して暮らせ続けられるか。

通告 8 番

小 山 幸 七 議員

質問方式

総括質問方式

質問事項

今回の津波によって多数の町職員が犠牲になったが、その要因は何故か。

質問の相手

町長

質問の要旨

3月11日、3月定例会最終日、議会終了し、町長の挨拶が終わったその直後に大地震が発生し、それから30分後に大津波が押し寄せた。地震発生から津波来襲までには、十分な時間的余裕があったはずである。それなのに、多くの町職員に犠牲者が出たと言う事は何故か。町長は常に、近い将来必ず起こる宮

城県沖地震、津波、明日起きても不思議でないと言っております。それに備えた町職員の啓発、津波対策（避難道路の標識設置、各河口の水門改修等）避難場所の確認、避難訓練、物資の備蓄保存と実行してきたはずである。

災害発生時の職員の指揮命令系統、職務分掌は怠り無かったか。しかも町長は在庁しており、災害発生時の総指揮を執っていたと思われるが、どのような命令系統で指揮を執っていたのか伺う。